

遠 高 号 外
令和 2 年 7 月 2 1 日

関係者各位

岩手県立遠野高等学校
校長 三 浦 立

令和 2 年度の学校閉庁日について（お知らせ）

時下益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

岩手県教育委員会では、「学校における働き方改革」として、本県の教職員の勤務負担軽減と健康確保等の取組等を進めているところです。

当該取組の一環として、同委員会では仕事と休みのメリハリを設けることで教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、全ての県立学校で平成 30 年度から盆・年末年始等における学校閉庁日を設定しております。

つきましては、下記のとおり、本校における学校閉庁日等を設定しておりますので、趣旨を御理解のうえ、御協力をお願いいたします。

記

1 学校閉庁日について

(1) 遠野高等学校においては、本年度下記期間を学校に職員を置かない学校閉庁日とします。

ア 夏季休業期間の 令和 2 年 8 月 1 3 日（木）～1 5 日（土）の 3 日間

イ 冬季休業期間の 1 2 月 2 9 日（火）～令和 3 年 1 月 3 日（日）の 6 日間

(2) 学校閉庁日には、原則として部活動等を行いません。

2 夏季及び冬季休業期間の職員対応について

新型コロナウイルス感染症対策として、教職員への取次ぎに関して、事前のアポイントメントのない方については、原則としてお断りしております。

また、職員室等執務室への入室についても、御遠慮いただいております。

なお、学校休業期間において、教職員にあっては、不在となる日時が増えることから、以上の通り、本校をお訪ねいただく際、必ず事前に電話等により御連絡いただくようお願いいたします。

3 緊急時の連絡等について

学校から生徒及び保護者等に対する一斉連絡については、ホームページ及び Classi 等のツールを活用しております。

4 その他

事務室が取扱う証明書や学割等の発行等、その他書類の授受については、上記 1 - (1) の期間に加え、土曜日及び日曜日も対応いたしかねますので、必要な場合は余裕をもって御連絡いただきたくお願いします。

【担当】

岩手県立遠野高等学校
副校長 鈴木 徹